

令和8年度 奨学生指導員 募集案内

愛媛県教育委員会事務局では、主に愛媛県奨学資金の返還指導を行っていただく奨学生指導員（会計年度任用職員（特定業務職員））を次のとおり募集します。

1 採用予定人員

2名

2 勤務場所

愛媛県本庁舎（愛媛県教育委員会事務局管理部教育総務課施設厚生室）
松山市一番町四丁目4番地2

3 職務内容

- (1) 奨学生の採用に係る相談及び奨学生の補導に関すること
- (2) 奨学生であった者の奨学金の返還指導に関すること
- (3) その他教育長が指示する奨学資金制度の業務に関すること

【具体的な業務】

- ・主として電話による奨学金の返還相談への対応、滞納解消に向けた提案・助言及び滞納者への催告
- ・愛媛県奨学資金制度に関する各種相談への対応
- ・奨学生の選考や採用等に係る事務補助（関係資料のチェックやデータ入力等）

4 応募資格

- (1) 地方公務員法第16条各号に規定する欠格条項のいずれにも該当しない者
- (2) 高等学校卒業以上又はそれと同等以上の学力を有する者
- (3) パソコンの基本操作（ワード及びエクセルの使用等）ができる者
- (4) 普通自動車運転免許を有する者
- (5) 債権の回収業務に経験又は熱意のある者

5 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 勤務成績・態度が良好であれば、最大2回まで再度任用する場合があります（最長3年間）。その後も公募による採用試験を受験可能です。

6 勤務条件

(1) 勤務日・勤務時間

月曜日から金曜日のうち、週4日勤務（ただし、休日を除く）

1日の勤務時間を7時間15分とし、午前8時30分から午後5時15分までの間で割り振る

※ 具体的な勤務曜日、勤務時間は、協議のうえ決定します。

(2) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

及び月曜日から金曜日のうち、指定する日

(3) 休暇

年次有給休暇及び特別休暇（有給・無給）

(4) 報酬

月額174,701円

※ 奨学生指導員としての勤務年数に応じて昇給があります。

- (5) 諸手当
通勤費用弁償、期末手当・勤勉手当（賞与）
- (6) 服 務
- ・ 服務の宣誓
 - ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
 - ・ 信用失墜行為の禁止
 - ・ 秘密を守る義務
 - ・ 職務に専念する義務
 - ・ 政治的行為の制限
 - ・ 争議行為等の禁止
 - ・ 営利企業への従事等の制限
- (7) 社会保険
公立学校共済組合短期給付（医療保険）、厚生年金及び雇用保険に加入

7 応募方法

次の書類を、受付期間内に応募先まで郵送又は持参で提出してください。

- (1) 履歴書（市販のA4判又はA3判・2つ折り）
- ・ 最近6か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き）を貼付すること
- (2) 職務経歴書（様式自由）
- ・ 応募動機を必ず記入すること
- (3) ハローワーク紹介状
- ・ ハローワーク経由で応募される方のみ

【留意事項】

- ※ 応募書類（履歴書及び職務経歴書）は、選考結果通知時に返却いたします。
- ※ 提出された書類に記載されている個人情報、当該採用選考及び採用手続以外の目的では使用しません。
- ※ 提出された書類に虚偽の記載があった場合は、採用を取り消すことがあります。

8 受付期間

令和8年2月17日（火）～令和8年2月27日（金）午後5時15分まで

- ※ 郵送の場合は、期限までに必ず到着するようにしてください。
- ※ 持参の場合は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに提出願います。

9 選考方法

書類選考（一次選考）及び面接（二次選考）

面接は3月中旬に実施予定です。具体的な日時及び場所は別途連絡します。

10 選考結果

書面により本人に通知します。

《応募先》

〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2
愛媛県教育委員会事務局管理部
教育総務課施設厚生室 厚生事業係
（愛媛県庁第一別館11階）
電 話：089-912-2924（係直通）
メー ル：shisetsukosei@pref.ehime.lg.jp